

2011年(平成23年)7月27日(水曜日)

再開発ビル再生で検討会

近畿4府県15市

国に制度改革提言へ

近畿の4府県15市の市街地再開発事業担当者ら、再開発ビルが直面している課題や再生手法について話し合い、共同で必要な制度改革を国に提言するなどの取り組みを行う検討会を立ち上げた。本年度は、参加府県市にある再開発ビルの現状をヒアリングすることも、全国の再開発先進事例を調査。各再開発ビルの現状を分析し、再々開発や、リニューアルなどの活性化を促進するための新制度案や法改正案をとりまとめ、国などに新たな仕組みの早期実現を求めていく。

「市街地再開発事業の今後の展開に関する検討会」は、大阪府が近畿の再開発ビルを抱える自治体に参加を呼びかけ今月19日に設立した。再開発ビルについては、大阪府内でもこれまでに主要駅の駅前49地区で完成。完成後20年以上経過した再開発ビルを中心に施設が老朽し、好立地にもかかわらず空き床が発生するなどの課題が発生している。こうした状況に自治体は、再開発ビルは都市計

画事業により公的資金を投入した公共的で貴重な資産にもかかわらず、ビルの空洞化・荒廃が都市の魅力喪失に直結すると危機感を抱いてきた。大阪府もこの現状を国に対して説明し、法制度の抜本改正を要望してきたが、法改正にまで至ってこなかったため今回、府が同じ問題を抱える自治体で構成した検討会を設立し、共同で抜本策の実現を目指すことになった。

大阪府では4月、検討会設置に先駆けて再開発ビルが立地する自治体担当者らがビル再生に向けた課題や活性化事例を持ち寄り、問題意識を共有し、新制度などを検討。大阪府市街地再開発促進協議会やコンサルタント、デベロッパー、学識経験者らと意見交換し、効果的な再生方策を探りたい考え。

11月に開く第2回検討会で今年行った調査結果などを報告し、意見交換などを始める予定だ。

検討会は、再開発ビル